

柏市で自宅で医療処置を受けている方へ

在宅医療廃棄物の排出方法について

在宅医療に伴って生じるごみは、下記のとおり適切に処理してください。



受け取った医療機関・薬局へ返すもの

■ 鋭利なもの①

針が付いたままの注射器など



■ 鋭利なもの②

針が付いたままのチューブなど



■ 使用しなかった医薬品

※使用しなかった医薬品はごみとして捨てずに、必ず医師や薬剤師に返却を相談してください。



■ 血液が多量に付いた点滴・チューブなど

※血液が多量に付着しているものは医療機関・薬局へ返却してください。



家庭ごみとして集積所に出せるもの

可燃ごみ

※以下のものは、中身を捨ててビニール袋に入れ、可燃ごみの指定ごみ袋（二重袋）で集積所に出してください。

■ ビニールバッグ類（点滴バッグ、尿バッグ、腹膜透析(CAPD)バッグなど）



■ 針の付いていない注射器・チューブなど



不燃ごみ

※以下のものは、容器を空にして、中身の見える袋で集積所に出してください。

■ 薬が入っていたびん等（不燃ごみ）



※使用後に割れたびんは鋭利で危険なため、医療機関・薬局へ返却してください。

〈お問い合わせ先〉

柏市環境部廃棄物政策課 TEL : 04-7167-1140

協力：（一社）柏市医師会・（一社）柏歯科医師会・（一社）柏市薬剤師会
柏市訪問看護ステーション連絡会・柏市訪問介護事業者連絡会

ご理解・ご協力をお願いします。

